

野々市市地域福祉計画・地域福祉活動計画

案

(第2期計画 平成30～34年度)

平成29年12月

野々市市

社会福祉法人 野々市市社会福祉協議会

目次

1.	地域福祉計画・地域福祉活動計画の概要	1
(1)	地域福祉とは	1
(2)	計画の目的	1
(3)	計画の位置づけ	1
(4)	計画の期間	2
2.	野々市市の地域福祉の現状と課題	3
(1)	野々市市の地域福祉の現状	3
(2)	第1期計画の成果	8
(3)	現状と課題の整理	13
3.	計画の内容	14
(1)	基本理念	14
(2)	基本目標	14
(3)	計画の体系	15
(4)	重点化する取り組み	16
4.	施策の展開	17
5.	計画の進捗管理	39
(1)	進捗管理の方法	39
(2)	指標の設定	39
	資料編	41

1. 地域福祉計画・地域福祉活動計画の概要

(1) 地域福祉とは

私たちは、家族、近所の人、友人、知人など、様々な人たちと関わりを持ち、地域の中で暮らしています。

人口が増えている本市では、高齢化や一世帯あたりの人数の減少が進行しており、地域の中でのつながりがますます重要になっています。近年、核家族化や少子高齢化、地域のつながりの希薄化などが進行し、地域には様々な支援を必要としている人がいます。

さらに、地域の困りごとは、介護と育児に同時に直面する世帯、障害のある子と高齢の親の世帯など、様々な分野の課題が絡み合って複雑化し、複合的な支援が必要になる場合もあります。

誰もが住み慣れた地域で幸せに暮らすためには、市民一人ひとりが「お互いさま」の意識を持ち、「自助」「共助」「公助」のしくみの中で支え合い・助け合うことが大切です。

「地域福祉」とは、こうした「自助」「共助」「公助」はもちろんのこと、「自助から共助へ」「共助から公助へ」とすき間なくつなげるために、地域社会を構成するそれぞれの立場の人が協力し合うしくみや、関係をつくっていくことです。

(2) 計画の目的

本計画は、本市の地域福祉の課題を総合的に捉え、本市に必要な地域福祉の活動やしくみづくりを、地域社会を構成する様々な立場の人が協力して推進していくことを目的として策定します。

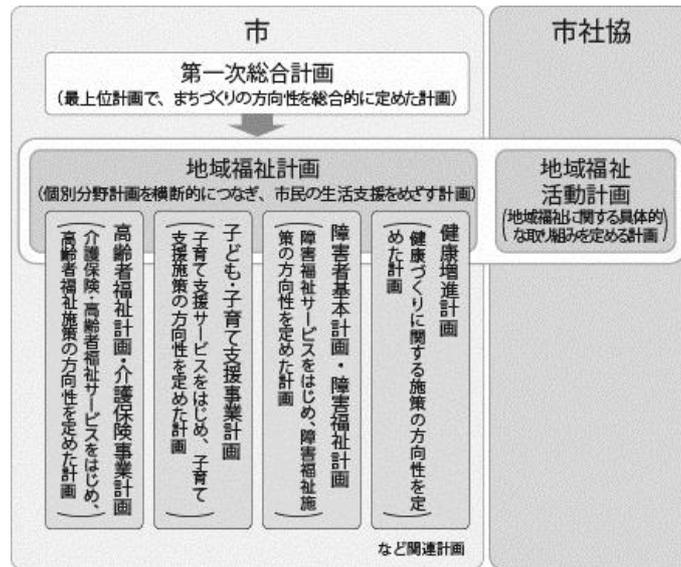
(3) 計画の位置づけ

本計画は、地域福祉計画と地域福祉活動計画の2つの計画を1冊にまとめたものです。

地域福祉計画は、「第一次総合計画」を上位計画とし、「高齢者福祉計画・介護保険事業計画」「子ども・子育て支援事業計画」「障害者基本計画・障害福祉計画」「健康増進計画」などの福祉分野の個別計画と連携しながら、地域福祉を総合的に推進するための理念・まちづくりの方向性を地方公共団体が行政計画として策定するものです。

地域福祉活動計画は、地域福祉計画の理念・目標を共に実現することを目指し、野々市市社会福祉協議会（以下、市社協）の具体的な取り組みを示すものです。

本市では、これら2つの計画を一体的に策定することで、互いに連携・補完し合い、地域福祉を地域全体で推進していくことを目指しています。



(4) 計画の期間

本計画の計画期間は、平成 30 年度から平成 34 年度までの 5 年間とします。ただし、社会情勢の変化などにより、計画内容の変更が必要になった場合は、計画期間中であっても見直しを行います。

2. 野々市市の地域福祉の現状と課題

(1) 野々市市の地域福祉の現状

① 高齢化や一世帯あたりの人数の減少により支え合い・助け合いの必要性は高まる 多くの市民は、市民同士の支え合い・助け合いが必要と考えている

人口の推計を見ると、老年人口は増加し、年少人口は横ばいとなることが予想されます。また、世帯数の推計を見ると、一世帯あたりの人数は減少することが予想されます。

市民同士の支え合い・助け合いの必要性を見ると、多くの人が市民同士の支え合い・助け合いが必要と回答しています。

図 1 人口の推計

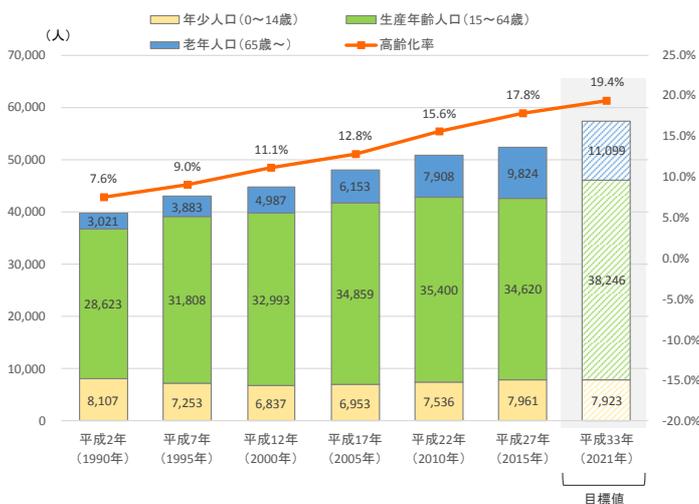
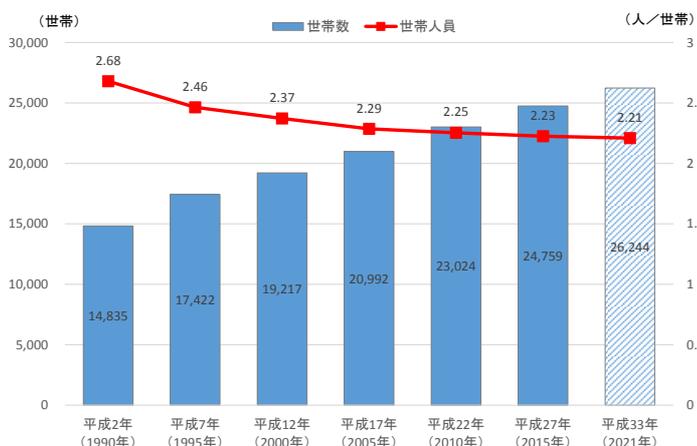
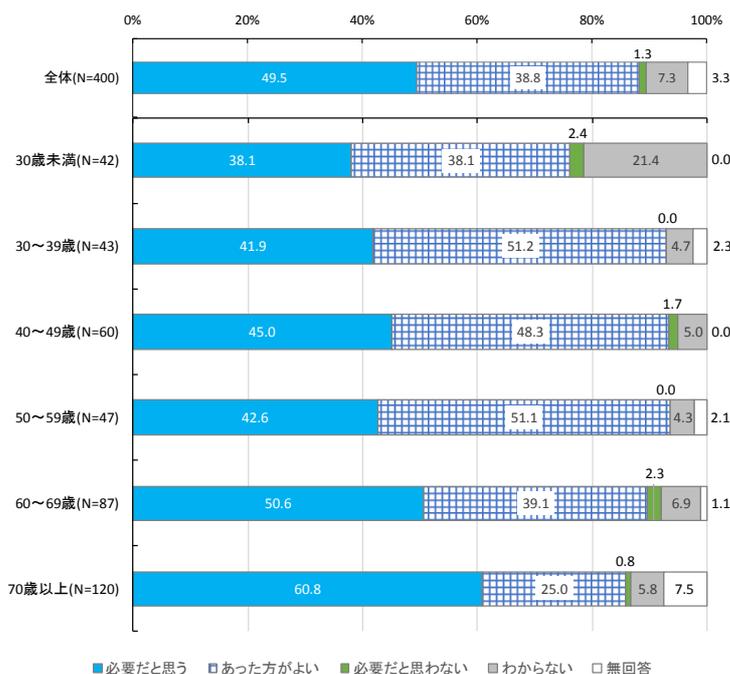


図 2 世帯数の推計



出典：国勢調査（各年 10 月 1 日現在）、目標値は第一次総合計画【中間見直し】

図 3 市民同士の支え合い・助け合いの必要性



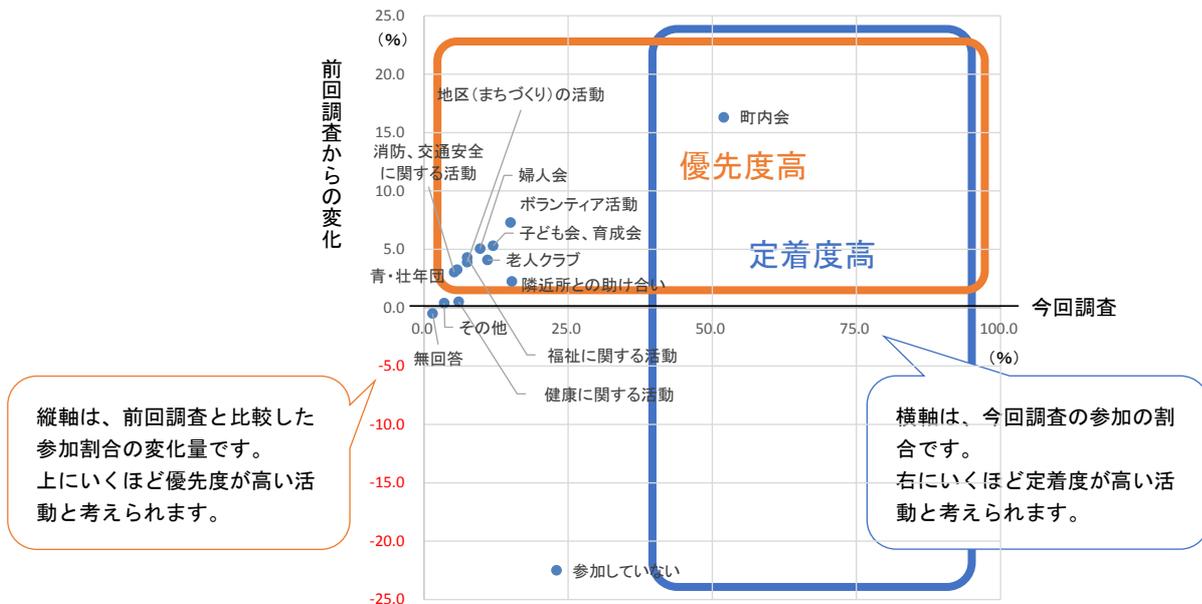
出典：市民アンケート（平成 29 年）※調査の概要は資料編に記載

②地域の活動への参加は増えている。定着してきている協働の活動がある

地域の活動への参加状況を見ると、地域の活動に参加している人は増加する傾向にあると考えられます。

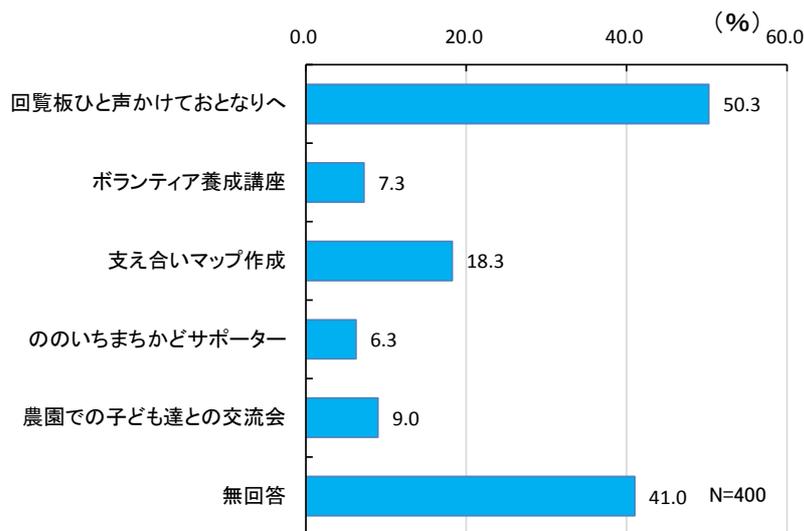
また、協働プロジェクトの認知度を見ると、「回覧板ひと声かけておとなりへ」（50.3%）は、市全体に広がってきています。その他の活動も、一部の地域・団体で定着してきています。

図 4 地域の活動への参加状況



出典：市民アンケート（平成 29 年）

図 5 協働プロジェクトの認知度



出典：市民アンケート（平成 29 年）

③市民は地域の困りごとの発見、行政・市社協は自助・共助の支援、地域で暮らし続けるための支援に取り組んでいくことの必要性や優先度が高まっている

市民が支援できることを見ると、あいさつ・声かけ・話し相手といった、地域の困りごとの発見につながる内容が多くなっています。

これからの福祉の重点を見ると、自助・共助に関連の深い「市民がお互いに助け合えるまちづくり」「気軽に相談できる人、集まれる場の充実」の優先度が高まっています。また、地域で暮らし続けるための「在宅福祉を支えるサービスの充実」の必要性が高まっています。

図 6 市民が支援できること

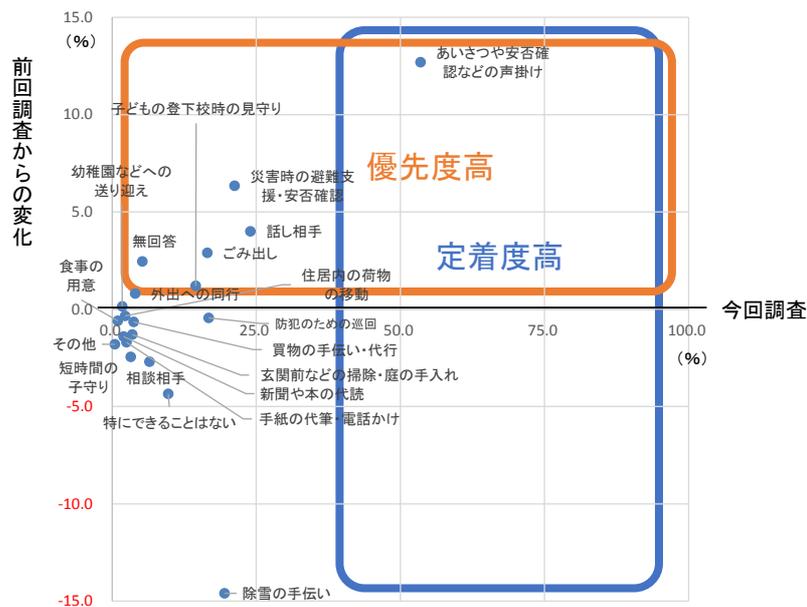
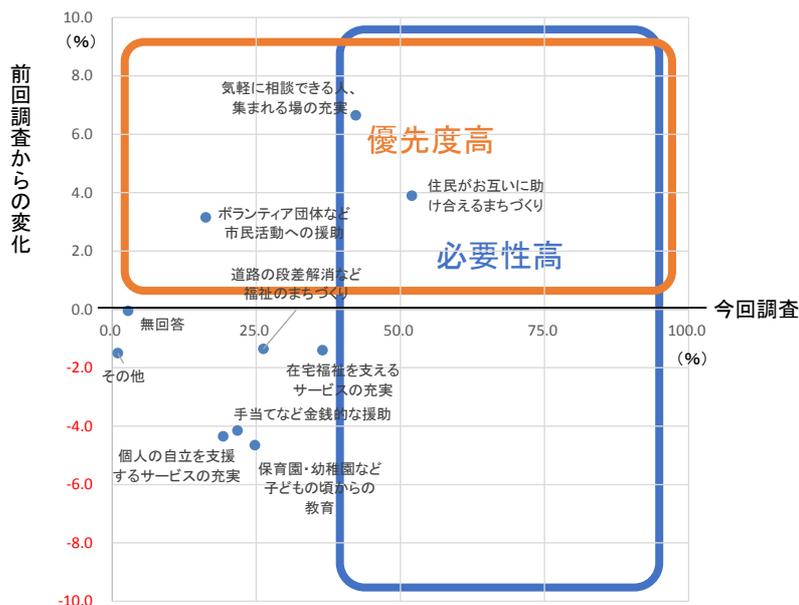


図 7 これからの福祉の重点

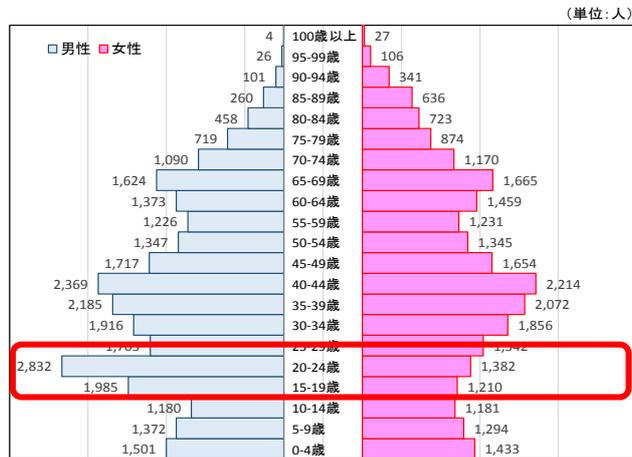


出典：市民アンケート（平成 29 年）

④若者が多く転入してくるが、地域とのつながりは弱い

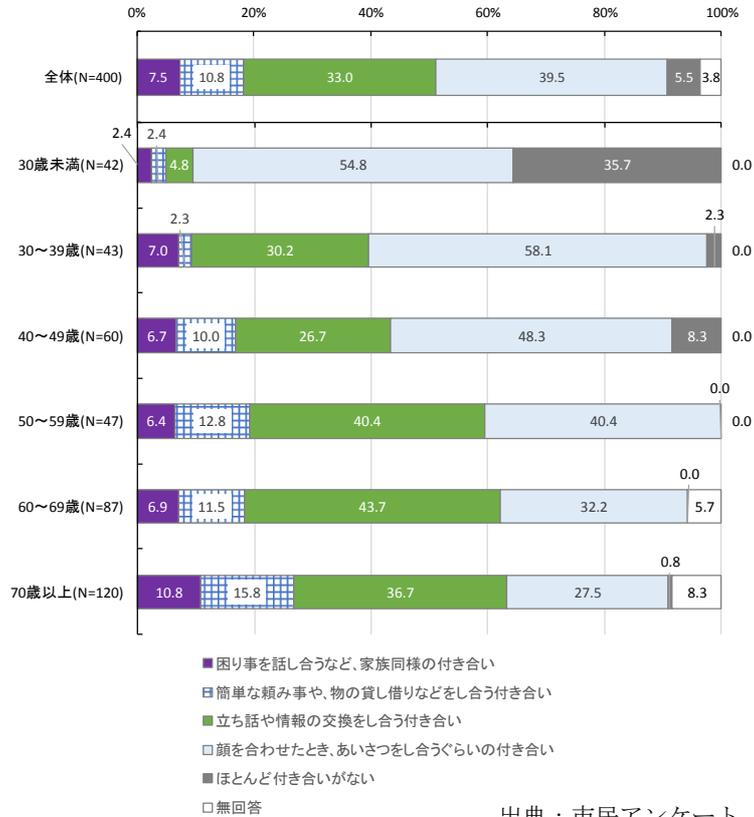
人口ピラミッドを見ると、15～24歳の男性の人口が多くなっています。市内には3つの大学があり、今後も継続して若者が転入し続けることが想定できます。しかし、近所との付き合いを見ると、30歳未満（18～29歳）の世代は、近所との付き合いが希薄になっています。

図 8 人口ピラミッド（平成 27 年）



出典：国勢調査

図 9 近所との付き合い



出典：市民アンケート（平成 29 年）

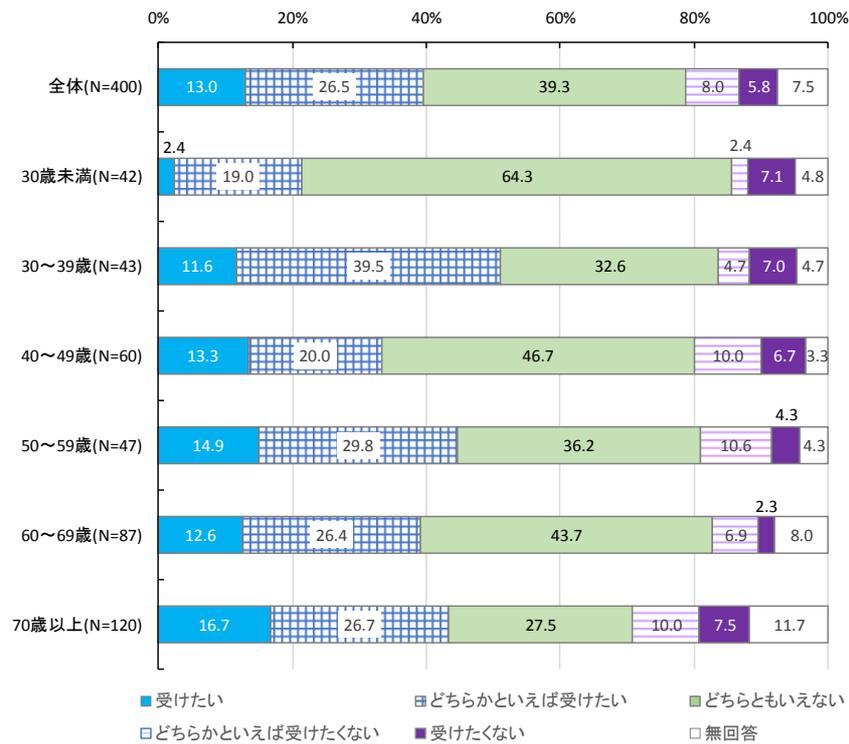
⑤子育て・介護など、家族のケアが必要な市民の支援ニーズが高まっている

また、支援が必要な生活困窮者も増加している

支援のニーズを見ると、子育て世代である30代、親世代を介護する人が増える世代である50代、介護を受ける人が増える世代である70歳以上が多くなっています。

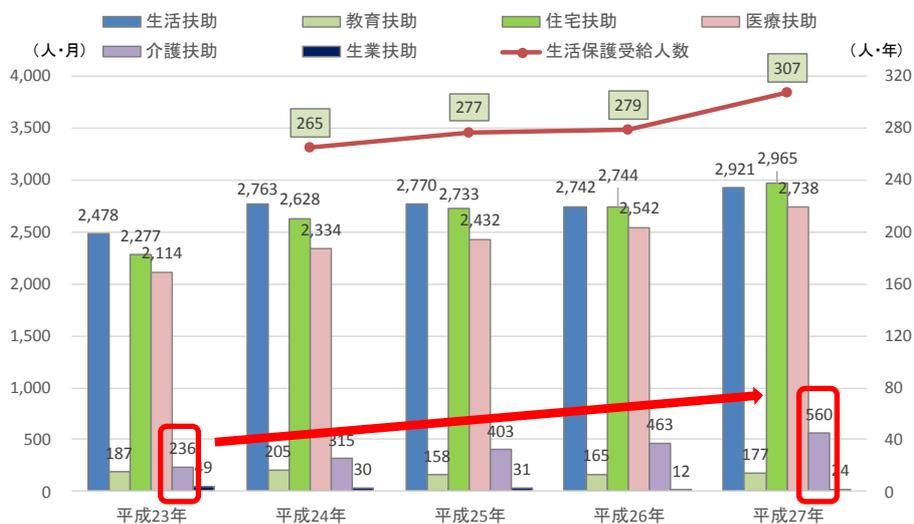
生活保護受給者の人数の推移を見ると、全体として増加傾向にあり、特に介護扶助を受ける人数が急速に増えています。高齢化と生活困窮といった複数の生活課題を同時にサポートする、専門性の高い支援のニーズが高まっていると考えられます。

図 10 支援のニーズ



出典：市民アンケート（平成29年）

図 11 生活保護扶助費別受給者数の推移



出典：福祉総務課、石川中央保健福祉センター※生活保護受給者人数は各年度3月31日現在

(2) 第1期計画の成果

①基本目標

学識経験者・福祉関係団体などから構成される野々市市地域福祉計画・野々市市地域福祉活動計画評価委員会において第1期計画の評価を実施したところ、次の結果を得ました。

基本目標1 市民としての第一歩、みんなで「参加」しよう！

支え合いのまちづくりを実現するために、3つの基本施策を掲げ、地域活動に参加したり、参加を呼びかけたりすることに取り組んできました。

具体的な取り組みの評価結果は、地域福祉計画がA:7事業、B:12事業、C:2事業、地域福祉活動計画がA:10事業、B:4事業となっており、全体的に概ね達成できています。しかし、基本施策3で一部達成できていないものがあります。

事業評価 (H25~28年度総合評価)	地域福祉計画	地域福祉活動計画
A:達成できた	7	10
B:概ね達成できた	12	4
C:取り組んでいる部分もあるが、達成できなかった	2	-

基本施策1 いつでも誰でも参加できるまちをつくろう

独自の「回覧板ひと声かけておとなりへ」の活動や、愛と和のひと声運動などで声かけ・あいさつが促進されています。

町内会活動への支援などにより、参加しやすい地域づくりが行われています。

基本施策2 参加を呼びかけるしくみをつくろう

広報・ホームページ・SNS（ソーシャル・ネットワーキング・サービス）などによって、地域に情報が発信されています。

基本施策3 みんなで参加、心と体を健康にしよう

お年寄りと子どものフェスティバルなどのイベントや事業で、世代や地域を越えた交流が行われています。

各種サークル活動の支援により地域で生きがいを感じている人が増えています。しかし、子育てサークルは数が少なく、選択肢が限定されています。

各種健康教室の開催や、のっティ体操の普及により、地域において健康づくりが行われています。一方で、地域サロンは開設されていない地域があり、参加者も限られた人になっています。

基本目標2 みんなでサポート「支え合い」のまちをつくろう！

市民同士で支え合うことのできるまちをつくるために、3つの基本施策を掲げ、身近な地域のヒト・モノ・情報を活かすことに取り組んできました。

具体的な取り組みの評価結果は、地域福祉計画がA：8事業、B：10事業、C：3事業、E：1事業、地域福祉活動計画がA：5事業、B：7事業、C：3事業となっています。基本施策1は概ね達成できているものの、基本施策2では大学・大学生との連携、基本施策3では防災の担い手や場の確保について遅れているものがあります。

事業評価（H25～28年度総合評価）	地域福祉計画	地域福祉活動計画
A：達成できた	8	5
B：概ね達成できた	10	7
C：取り組んでいる部分もあるが、 達成できなかった	3	3
E：未実施などで評価できない	1	-

基本施策1 地域の資源と情報を共有し、支え合いのカタチをつくろう

ボランティアやサークル活動、企業の地域貢献などで地域の人材が活躍しています。

地域の支え合いマップづくりや、ボランティアセンターの強化などで身近な地域における支え合いが推進されています。

基本施策2 大学と支え合うしくみをつくろう

大学との連携協定を締結し、大学と地域の連携は増えています。しかし、大学を介した民間企業との連携は遅れています。

また、現状では学生ボランティアの機会も参加も少ない状況となっています。

基本施策3 支え合いで安全・安心のしくみをつくろう

自主防災組織の活動や、総合防災訓練などで防災の取り組みが推進されています。しかし、消防団協力事業者が減少しています。また、災害ボランティアコーディネーターの人材把握や福祉避難所の整備が遅れています。

防犯パトロールや交通安全教室、消費者トラブル防止の啓発などにより、防犯・交通安全の取り組みが推進されています。

民生委員・児童委員、地域福祉推進員の活動で、日頃からの身近な見守りが行われています。

基本目標3 みんなが「つながるしくみ」安心のまちをつくろう！

必要な支援・サービスを受けられるようにするために、4つの基本施策を掲げ、困っていることを、地域へ、さらに専門機関へつなぐしくみづくりに取り組んできました。

具体的な取り組みの評価結果は、地域福祉計画がA：4事業、B：21事業、C：1事業、地域福祉活動計画がA：7事業、B：2事業となっています。基本施策1～3は概ね達成できているものの、基本施策4では福祉サービス事業者との連携について遅れているものがあります。

事業評価（H25～28年度総合評価）	地域福祉計画	地域福祉活動計画
A：達成できた	4	7
B：概ね達成できた	21	2
C：取り組んでいる部分もあるが、 達成できなかった	1	-

基本施策1 みんながつながる新しいネットワークをつくろう

民生委員・児童委員、地域福祉推進員、ののいちまちかどサポーターの活動などで支援が必要な人を地域と共に支えるネットワークが構築されています。

庁内関係部署や地域の関係機関と連携することで、困難事例などに対応する専門家のネットワークが構築されています。

基本施策2 みんなが相談しやすいまちをつくろう

ののいちまちかどサポーターが、困りごとがある人を地区包括支援センターや地域相談事業所などの相談の場につないでいくことで、地域の身近な相談体制が構築されています。

高齢者・障害のある人・子育てなどの各種相談窓口が設置され、広報・ホームページなどにより周知が行われています。

基本施策3 みんなですすめる権利擁護のしくみをつくろう

成年後見制度や福祉サービス利用支援事業などで権利擁護が推進されています。

高齢者虐待防止部会、障害者虐待防止センター、要保護児童対策協議会の活動などで虐待防止対策が推進されています。

基本施策4 みんなが安心できる福祉サービスを充実しよう

福祉サービスの情報提供や適切なサービスの紹介などで安心して福祉サービスを利用できる体制が構築されています。

福祉サービス事業者の情報交換は、介護支援専門員、保育園・児童館はできていますが、通所事業所、福祉用具事業所、放課後児童クラブは遅れています。

基本目標 4 声がきこえ、顔の見える「地域環境づくり」をしよう！

高齢者や障害のある人などがいきいきと暮らせるために、3つの基本施策を掲げ、地域と心のバリアフリーを進め、みんなが活躍できる環境づくりに取り組んできました。

具体的な取り組みの評価結果は、地域福祉計画がA：9事業、B：10事業、C：3事業、D：1事業、E：1事業、地域福祉活動計画がA：8事業、B：3事業、C：1事業となっています。基本施策3は概ね達成できているものの、基本施策1～2で一部達成できていないものがあります。

事業評価（H25～28年度総合評価）	地域福祉計画	地域福祉活動計画
A：達成できた	9	8
B：概ね達成できた	10	3
C：取り組んでいる部分もあるが、達成できなかった	3	1
D：達成できなかった	1	-
E：未実施などで評価できない	1	-

基本施策 1 みんなで福祉環境をつくろう

市内の小・中学校や高等学校、保育園での福祉教育や野々市市社会福祉大会などで福祉意識・協働意識が底上げされています。

情報のバリアフリー化により、誰もが情報を受け取りやすい環境に改善されてきています。しかし、歩道、公園、公共施設などのバリアフリー化やユニバーサルデザイン化は一部の実施に留まっています。

基本施策 2 みんなが活躍できる地域をつくろう

ボランティアの養成講座や提案型協働事業などで地域福祉を担う人材が育っています。

身体障害者福祉協議会や手をつなぐ育成会、母子会などの活動で同じ悩み・課題を抱える人などのネットワークが構築されています。

障害のある人の雇用を奨励することで、障害のある人が地域で活躍することができます。

基本施策 3 みんなで集う場所をつくろう

公民館・老人福祉センター椿荘・児童館・子育て支援センターなどの地域拠点が活用されています。

集会所や児童館の遊具などの整備により、身近な地域で集える環境が整えられています。

②協働プロジェクト

協働プロジェクトの成果指標を見ると、協働プロジェクト1～3、5は目標をほぼ達成しています。協働プロジェクト4は目標に達していないものの、のいちまちかどサポーターのしくみが構築されています。

協働プロジェクト1は、あいさつ・声かけといった活動に対する市民の意識が高まっていることが市民アンケートで確認でき、一定の成果が得られたと考えられます。今後は、高まった意識を維持していくことが重要です。

協働プロジェクト2～5は、一部の地域・団体で活動が定着してきています。今後は、これまでの成果を土台として、市全体に活動を広げていくことが必要です。

図 12 第1期計画の指標まとめ

プロジェクト名		指標名	単位	基準値 (H24年度)	実績値 (H28年度)	目標値 (H29年度)	指標の説明	評価
協働プロジェクト1	のっティと共に笑顔と声飛び かう元気なまちをつくります	のっティ体操活動数	回	59	182	90	のっティ体操を普及し、健康増進を図る	◎
		声かけ週間への参加事業所数	事業所	0	24	50	声かけ週間参加事業所の増加を図る	△
協働プロジェクト2	地域のボランティアバンク ～日本一をめざそう！～	ボランティアバンク登録者数	人	0	180	200	ボランティア活動の促進	○
協働プロジェクト3	支え合う和と安心の囲いで住み良さアップ	地域支え合いマップ作成数	町内会	4	18	10	地域支え合いマップの促進	◎
協働プロジェクト4	なんでも相談してみんけえ～ ～しっかりサポートゆるやか ネットワーク～	相談窓口数	箇所	0	0	4	地区ごとに相談窓口を開設する	×
		相談件数	件	0	2	100	気軽に相談できる市民の増加	×
協働プロジェクト5	よっしゃ行こう 農園のあるひろば	「農園のあるひろば」 など集う場の開設	箇所	0	2	2	気軽に集うことができる場を開設する	◎

※評価は、目標値に対する実績値の割合に対して行った

100%以上：◎、50%以上 100%未満：○、10%以上 50%未満：△、10%未満：×

(3) 現状と課題の整理

本市の地域福祉の現状と課題を以下に整理します。

①福祉ニーズの増加及び多様化・複雑化への対応

高齢化、家族形態の変容、生活困窮者の増加などにより、福祉ニーズは増える傾向にあると想定されます。一方で、アンケートの結果から多くの市民が、市民同士の支え合い・助け合いが必要と考えています。

本市では、市民同士の支え合い・助け合いを地域福祉の要素として積極的に位置づけ、市民と行政・市社協が協力して地域福祉の向上に取り組んできました。今後、増加及び多様化・複雑化することが予想される福祉ニーズに対応していくために、第1期計画の自助・共助・公助などの考え方を継承し、市民と行政・市社協が協力して地域福祉を向上させていくことが重要です。

さらに、多くの生活課題を抱える人を包括的に支援するため、行政の関係部局などが横断的に連携する体制が必要となっています。

②若い世代を含めた地域全体の参加・支え合いの推進

本市は、3つの大学を有し、さらに土地区画整理事業などを実施していることから、今後も若い世代を含む転入者が多い状況が続くことが想定されます。現在、市民の地域活動への参加が増加傾向にある一方で、若い世代と地域とのつながりは少ない傾向にあります。

しかし、若い世代も支え合いのできるつながりを持つことを求めています。地域全体が参加し、支え合う地域を目指していくことが求められます。

③これまで取り組んできた活動の蓄積の活用

本市では「参加」「支え合い」「つながるしくみ」「地域環境づくり」を実現することを目指し、地域福祉の向上に向けて、様々な活動を展開してきました。

「参加」「支え合い」では、声かけ週間、ボランティアセンター、地域支え合いマップなどの成果が蓄積され、自助・共助の活動が根付いてきました。今後は、市民の自助・共助の活動を継続して支援していくと共に、高齢者・障害のある人・子どもなども地域福祉の担い手として支え・支えられる関係を充実していくことが重要です。

「つながるしくみ」では、民生委員・児童委員、ののいちまちかどサポーター、各種相談事業などの成果が蓄積され、共助から公助へつなげる活動が根付いてきました。今後も、地域の困りごとを発見し、課題解決につなげていくしくみを強化していくことが求められます。

「地域環境づくり」では、集会所、コミュニティカフェなどのみんなで集う場所づくりをハード・ソフトの両面から取り組んできました。今後は、このような場所を市全体に増やしていくと共に、有効活用していくための人材育成を推進していくことが重要です。

また、これまで取り組んできた活動の蓄積を十分に活用していくため、PDCAサイクルにより、一つ一つの取り組みを効果的・効率的に展開していく必要があります。

3. 計画の内容

(1) 基本理念

第1期計画の自助・共助・公助などの考え方を継承し、市民と行政・市社協が協力して地域全体で地域福祉の向上に取り組んでいくことを目指し、第1期計画の基本理念を引き継ぎます。

基本理念
みんなで支え合い 声と心がつながる 元気なまち ののいち

みんなで：子どもから高齢者まで、すべての市民との協働の精神を表します。

支え合い 声と心がつながる：「参加」「支え合い」「つながるしくみ」「地域環境づくり」に取り組むことを表します。

元気なまち ののいち：こつこつと成果を積み上げることで、オール野々市で若くて活気あふれるまちを実現する、という理想像を表します。

(2) 基本目標

基本理念を実現するため、第1期計画の「参加」「支え合い」「つながるしくみ」「地域環境づくり」を盛り込んだ基本目標を引き継ぎ、これまでの土台の上にさらに展開していくことを目指します。

①市民としての第一歩、みんなで「参加」しよう！

すべての市民が関わり合えるまちづくりを進めるために、参加のきっかけや場をつくることで、参加しやすい地域づくりを進めます。また、子どもから高齢者まで、世代を超えた交流を通して、心も体も元気に暮らせるまちをつくります。

②みんなでサポート 「支え合い」のまちをつくろう！

ボランティアの輪を広げ、大学との連携を強化することなどにより、ひとり暮らし高齢者や子育て家庭など、日常生活でちょっとした支援を必要とする人たちを、地域で支え合うことのできるまちをつくります。また、災害など緊急時においても地域で支え合うことのできるまちをつくります。

③みんなが「つながるしくみ」 安心のまちをつくろう！

市民の困りごとを発見し課題解決につなげていくために、地域の困りごとを適切な専門機関につなげるしくみを充実させます。また、多様化・複雑化する課題に対応できるように、行政の関係部局や専門機関の連携体制を構築します。

④声がきこえ、顔の見える「地域環境づくり」をしよう！

地域福祉を進めるために、みんなが集う場づくりや人材育成、情報発信を推進します。また、すべての市民がそれぞれの個性や能力に応じて活躍できる共生の地域づくりを進めます。

(3) 計画の体系

基本目標1

市民としての第一歩、
みんなで「参加」しよう！



1 いつでも誰でも参加できる まちをつくらう

- ①声かけ・あいさつの促進
- ②福祉意識・協働意識の向上

2 地域の活動に参加しよう

- ①世代や地域を越えた交流機会づくり
- ②地域の団結・生きがいづくり

3 みんなで参加、 心と体を健康にしよう

- ①運動による健康づくり
- ②食による健康づくり

基本目標2

みんなでサポート
「支え合い」のまちをつくらう！



1 地域で支え合うカタチをつくらう

- ①身近な地域における
支え合いのカタチづくり
- ②地域ボランティアによる
支え合いのカタチづくり

2 大学と支え合うしくみをつくらう

- ①大学と地域の連携強化

3 支え合いで安全・安心の しくみをつくらう

- ①安全・安心な暮らしの確保
- ②災害時の支え合いのしくみづくり

基本目標3

みんなが「つながるしくみ」
安心のまちをつくらう！



1 みんながつながる しくみをつくらう

- ①地域の困りごとを発見する
しくみづくり
- ②相談窓口の充実

2 専門的なサポート体制をつくらう

- ①困難事例などへの対応の推進

3 みんなが安心できる ネットワークをつくらう

- ①同じ悩み・課題を抱える人などの
ネットワークづくり
- ②福祉サービス事業者の連携強化

基本目標4

声がきこえ、顔の見える
「地域環境づくり」をしよう！



1 地域福祉を支える環境をつくらう

- ①地域福祉を担う人材育成
- ②地域情報の発信

2 みんなが活躍できる 地域をつくらう

- ①みんなが活躍できる地域づくり
- ②権利擁護の推進

3 みんなで集う場所をつくらう

- ①地域拠点の有効活用
- ②身近な地域で集える環境整備

(4) 重点化する取り組み

①協働を推進する取り組み

地域福祉をこれまで以上に向上させていくために、第1期計画の自助・共助・公助などの考え方を継承し、市民と行政・市社協が協働して実施する取り組みを継続的に実施していきます。

テーマ1：地域ボランティアの輪を広げよう

市民や事業所の「できること」「したいこと」を登録し、協力してほしい人につなげる「ボランティアバンク」を充実させながら、ボランティア活動を促進します。また、ボランティアの養成も推進します。

テーマ2：地域課題をみんなで発見・解決しよう

市民が安心して暮らせるように、「地域支え合いマップ」などで地域の様々な課題を見える化しながら、課題解決に向けて取り組みます。

テーマ3：みんなで集える場を充実させよう

地域ごとに福祉活動を推進していけるように、「集会所」の活用や「コミュニティカフェ」の立ち上げ支援などを実施しながら、みんなで集える場づくりを促進します。

②連携を強化する取り組み

多くの生活課題を抱える人を包括的に支援するために、行政の関係部局などが横断的に連携する体制を強化する取り組みを実施していきます。

テーマ1：包括的な相談体制を構築します

分野を超えて多様化・複雑化する地域課題を丸ごと受け止め、総合的に相談に応じる体制づくりを推進します。

テーマ2：困難事例や制度の狭間の課題への対応を強化します

複雑な地域課題を解決していくため、関係部局や専門機関の連携体制づくりを推進します。

テーマ3：みんなが活躍できる共生の地域づくりを推進します

すべての市民がそれぞれの個性や能力に応じて活躍できる共生の地域づくりのため、高齢者・障害のある人・生活困窮者などの雇用奨励や、生活困窮世帯などの子どもの学習支援に取り組みます。

4. 施策の展開

基本目標 1 市民としての第一歩、みんなで「参加」しよう！

基本施策 1 いつでも誰でも参加できるまちをつくろう

日頃の声かけやあいさつを通して、地域のつながりを強くしていきましょう。

①声かけ・あいさつの促進

■市民・事業所の取り組み

- 隣近所、子ども、高齢者、ひとり暮らしの人などへの声かけやあいさつをしましょう。
- 子どもたちのあいさつの習慣をつくりましょう。

■市社協の取り組み

具体的な取り組み	内容
声かけ・あいさつ運動の推進	回覧板を活用した声かけ・あいさつを促進する。市内の事業所に呼びかけ、あいさつの取り組みを促進する。

■市の取り組み

具体的な取り組み	内容
あいさつ運動の推進	「“ののいちっ子を育てる” 市民会議」と連携し、あいさつ運動を推進する。

②福祉意識・協働意識の向上

■市民・事業所の取り組み

- 福祉のことに関心を持ち、もっと知ったり、体験したりしましょう。
- 身近な地域で福祉教育に取り組みましょう。

■市社協の取り組み

具体的な取り組み	内容
福祉活動の啓発推進	市民、ボランティア、関係機関・団体などが一堂に会する福祉のつどいなどの開催、功労者の表彰式の開催により福祉活動の啓発を推進する。
福祉教育の推進	地域で暮らす高齢者や障害のある人との交流や地域を知ることにより、思いやりの心を持ってお互いに助け合うことの大切さを学ぶことができる研修などを開催する。
福祉体験事業の推進	アイマスクや車イス体験、高齢者疑似体験など市民が参加できる福祉体験事業を実施する。
ボランティア活動を通じた福祉意識の育成支援	ペットボトルキャップ、プルタブ、ベルマーク、書き損じハガキなどの回収ボランティア活動を支援する。
障害のある人に対する理解促進・啓発活動	「みんなで いっしょに」をテーマに、福祉事業所と連携し、障害のある人も、ない人も、みんなで支え合い一緒に生活していけるよう啓発活動を実施する。

■市の取り組み

具体的な取り組み	内容
児童・生徒のボランティア活動を通じた福祉意識の育成	プルタブ、ベルマーク、書き損じハガキの回収活動などの児童生徒のボランティア活動を支援する。
総合的な学習の時間などを活用した福祉に関する教育の推進	学校・市・市社協の連携のもと、各小中学校において、特別支援学校との交流や高齢者疑似体験などを行い、福祉に関する教育を推進する。

基本施策2 地域の活動に参加しよう

町内会や子ども会などの行事に、転入者や若い世代の人たちを巻き込み、みんなで参加しましょう。

①世代や地域を越えた交流機会づくり

■市民・事業所の取り組み

- 町内会や子ども会などの行事に、家族や近所で誘い合い、みんなで参加しましょう。
- 子どもから高齢者まで、みんなが参加できるイベントを企画しましょう。
- 若い世代が参加しやすい行事を開催、工夫しましょう。

■市社協の取り組み

具体的な取り組み	内容
お年寄りと子どものフェスティバルの開催	各種ボランティア団体などと協働でフェスティバルを開催し、世代間交流の促進、ボランティア活動の推進、障害のある人の理解促進などを図る。
ふれあい事業の推進	児童館・学童クラブと連携し、もちつき大会やひとり暮らし高齢者などへの年賀状・暑中見舞いの送付などを通じて、お年寄り子ども、若い父母との世代間交流を図る。
福祉協力園・福祉協力校の指定及び支援	児童・生徒ボランティア活動普及事業の指定を受けた市内の小・中・高校、保育園に対し、活動援助を行う。また、事業のしくみの周知を図る。

■市の取り組み

具体的な取り組み	内容
シルバー&チャイルドふれあい事業の実施	公立保育園で、乳幼児や子育て世代と高齢者がふれあうことで、家族形態の変容により減少している世代間交流を促進する。
高齢者ふれあい事業への協力	児童生徒がひとり暮らし高齢者などに暑中見舞いや年賀状を送付することで、家族形態の変容により減少している世代間交流を促進する。

②地域の団結・生きがいつくり

■市民・事業所の取り組み

- 地域住民で団結しましょう。
- サークル活動をしましょう。
- 老人クラブを活用しましょう。

■市社協の取り組み

具体的な取り組み	内容
老人クラブ連合会の活動支援	老人クラブ連合会が主体的に活動しやすいよう、各種事業や活動の支援を行う。また、担い手確保のための支援を検討する。
ひとり暮らし高齢者生きがい交流事業	ひとり暮らし高齢者の閉じこもり防止や社会的孤立の解消を図るため、温泉などの保養施設での交流会や老人福祉センター椿荘などでの会食会を行う。
いきがいセンターの運営	要介護認定を受けていない、閉じこもりがちな高齢者や虚弱な高齢者に対し、介護予防・リハビリなどのサービスを提供する。

■市の取り組み

具体的な取り組み	内容
子育てサークルの活動支援	子育ての悩みなどを共有できる保護者のつながりを広げていくため、子育てサークルの活動を支援する。
市民による福祉に関する社会活動の支援	市民から、地域の課題を解決するアイデア（「ののいちはぐ.net」、「BPプログラム」など）の提案を受け、協働でまちづくりに取り組むことを推進する。

基本施策3 みんなで参加、心と体を健康にしよう

みんなで参加・交流することで、心も体も健康で元気な地域をつくりましょう。

①運動による健康づくり

■市民・事業所の取り組み

- 身近な地域で健康づくりに取り組みましょう。
- 健康診断を受け、自分の健康状態を把握しましょう。

■市社協の取り組み

具体的な取り組み	内容
障害者スポーツ交流大会の開催	障害のある人の社会参加、市民やボランティア団体との交流を目的として、障害者スポーツ交流大会を開催する。また、関係する事業所へ声かけを依頼し、参加者の獲得を図る。
老人クラブ連合会運動会の開催	高齢者の健康増進、交流を目的として、老人クラブ連合会が実施する運動会の企画・運営を支援する。

■市の取り組み

具体的な取り組み	内容
のっティ体操の普及	健康増進、セルフケア、世代間交流などを促進するため、のっティ体操を普及啓発する。
地域における健診受診勧奨及び健康教室の開催	特定健診の健診率を向上させるため、健康づくり推進員を育成し受診勧奨を支援する。また、地域の実情に合わせた健康教室を開催し、地域の健康づくりを促進する。

②食による健康づくり

■市社協の取り組み

具体的な取り組み	内容
ひとり暮らし高齢者給食サービス	食生活改善推進協議会及び民生委員児童委員協議会と連携し、ひとり暮らし高齢者のうち希望者を対象に給食サービスを提供する。併せて栄養指導、安否確認などを実施する。
ふるさと味めぐりの推進	野々市生活学校と連携し、老人福祉センター椿荘やいきがいセンターの利用者を対象に、自然食材による昔ながらのふるさとの味を振る舞う。

■市の取り組み

具体的な取り組み	内容
食による健康づくりの推進	食生活に関する知識や実践方法の講義、実習を行い、食生活改善推進員を養成する。また、食生活改善推進員による健康教室を通じて、食育を推進する。

基本目標2 みんなでサポート「支え合い」のまちをつくろう！

基本施策1 地域で支え合うカタチをつくろう

ごみ出しや雪すかしなど、日常のちょっとした支え合いが気軽に行われる地域をつくりましょう。

①身近な地域における支え合いのカタチづくり

■市民・事業所の取り組み

- 隣近所での助け合いを大事にしましょう。
- 地域支え合いマップを作成・活用しましょう。また定期的に見直しをしましょう。

■市社協の取り組み

具体的な取り組み	内容
ボランティアセンター機能強化 重点協働1	ボランティア活動をしたい人・お願いしたい人の多様化するニーズに対応し、コーディネートやマッチング、交流会の開催などを行う。
地域支え合いマップづくりの作成支援 重点協働2	地域住民の支え合い関係を把握し活用することを目的として、地域支え合いマップづくりを促進する。これまでの蓄積を活かしてマップ作成支援をする体制づくりを行う。
小地域における支え合い活動の促進 重点協働2	小地域の課題解決に向け、地域とともに検討する。買物支援やコミュニティカフェなど、必要に応じて支え合い活動を推進する。
共同募金・歳末たすけあい運動の推進	共同募金委員会に協力し、赤い羽根共同募金・歳末たすけあい運動などの周知を図り、市民から寄せられた募金からの配分事業を、民生委員やボランティア団体と協力して行うことで、地域の支え合い活動を推進する。

■市の取り組み

具体的な取り組み	内容
町内会活動への支援	町内会活動に対して、補助金を交付し支援する。各町内会長と意見交換しながら、担い手育成・担い手確保のための支援を研究する。
地域支え合いマップづくりの促進と活用 重点協働2	これまでのマップ作成のノウハウを未作成の地域に活かすため、情報提供やコーディネートなどの支援を行う。また、地域と共に発見された地域課題の解決を図る。

②地域ボランティアによる支え合いのカタチづくり

■市民・事業所の取り組み

○身近なボランティア活動に参加してみましょう。

■市社協の取り組み

具体的な取り組み	内容
ボランティア団体 の活動支援 	ボランティア団体からの相談への対応や情報提供、連絡調整などの活動支援を行う。
ボランティア登録 の推進 	登録制度の市民や事業所などへの周知。登録のきっかけとなる講座などの開催やボランティア情報の発信を行う。
ボランティア保険の加入 促進	見守り隊、交通安全推進隊などの各種団体と連携し、ボランティア活動者へ保険の周知を図り、加入を促進する。

■市の取り組み

具体的な取り組み	内容
NPO・ボランティアへ の支援 	整備予定の地域中心交流拠点施設を活かし、地域の課題解決に取り組むNPO・ボランティア団体などの持続的・自立的な運営を支援するためのしくみを構築する。
ファミリー・サポート・ センター事業の推進	子育て支援を受けたい人と支援したい人が相互援助活動を行うため、事業の認知度向上、会員の登録・マッチングを推進する。
家庭教育サポーターの養成	地域における子育て支援や身近な相談、情報提供などを担う家庭教育サポーターを養成する。

基本施策2 大学と支え合うしくみをつくろう

3つの大学がある市の特徴を活かし、大学・市民・市・市社協の連携を強化しましょう。

①大学と地域の連携強化

■市民・事業所の取り組み

○（学生）学生ボランティアに参加しましょう。

○大学と地域の交流を深めましょう。

■市社協の取り組み

具体的な取り組み	内容
大学との連携強化	大学と組織的な連携強化を図り、地域と大学のコーディネートに努める。
学生ボランティアの養成	ボランティアバンクへの登録者を増やす。また、大学生を対象にボランティア養成講座を開催する。
学生ボランティアの活用	市社協が主催する事業、イベントにおいて学生ボランティアの参加促進を図る。また、活動の継続や活動の場の開拓を図る。

■市の取り組み

具体的な取り組み	内容
大学連携事業の拡大	福祉や健康に関する分野を専門とする大学との事業連携を推進する。

基本施策3 支え合いで安全・安心のしくみをつくろう

犯罪や災害の被害を減らすための活動を推進しましょう。

①安全・安心な暮らしの確保

■市民・事業所の取り組み

- | |
|--|
| ○地域の防犯活動を実施・参加しましょう。
○家族や近所で地域のことを話し合しましょう。 |
|--|

■市社協の取り組み

具体的な取り組み	内容
地域を守る意識づくり	地域住民一人ひとりが安全のためにできることについて、回覧板や広報などを活用して啓発する。

■市の取り組み

具体的な取り組み	内容
地域の防犯活動の支援	防犯協会などの地域における自主的な防犯活動を支援する。
消費者被害の防止	高齢者が主体的に消費者被害の防止に取り組むため、相互に見守り合うネットワークを構築・支援する。また、子育て世代へは情報誌などで注意喚起や啓発を推進する。

②災害時の支え合いのしくみづくり

■市民・事業所の取り組み

- 地域の防災活動に参加しましょう。
- 災害時に、地域で支え合えるよう訓練に参加しましょう。
- 災害に対する意識づくりをしましょう。

■市社協の取り組み

具体的な取り組み	内容
災害ボランティア研修	災害ボランティアについての理解を深め、日頃から考える機会として、子どもから高齢者までが学べる研修を行う。
災害ボランティアコーディネーターの養成	市と連携して、被災者のニーズに応じてボランティアをコーディネートできる人材を養成する。また、防災士の資格を持っている市内の人材を把握し、連携する。
災害ボランティアセンター立ち上げ訓練の開催と地域との連携	災害ボランティアセンターについて迅速な設置、運営を図るための訓練を行う。訓練を通して地域との連携も図る。
防災備品の充実・貸し出し	災害発生時に必要な防災備品を充実・更新する。また、地域の防災活動のため、防災備品の貸し出しを行う。
災害時の各種団体との連携	災害発生時のスムーズな対応のため、関係する各種団体と役割や連携などについて体制を整える。

■市の取り組み

具体的な取り組み	内容
災害時における要配慮者への支援	災害発生時に備え、避難行動要支援者名簿を整備、町内会の個別計画の策定を支援する。また、市内の福祉施設などにおいて福祉避難所の整備を推進する。
災害時の医療救護体制の維持	市内医療機関と連携し「救命救急及び応急手当」の訓練を実施する。また、災害時には白山ののいち医師会との協定に基づき、迅速かつ適切に救護などを行う。

基本目標3 みんなが「つながるしくみ」安心のまちをつくろう！

基本施策1 みんながつながるしくみをつくろう

困ったときに、いつでも気軽に相談できるしくみ、そこから解決につながるしくみをつくりましょう。

①地域の困りごとを発見するしくみづくり

■市民・事業所の取り組み

- 身近な相談相手をつくりましょう。
- 身近な地域で見守り活動の輪を広げましょう。

■市社協の取り組み

具体的な取り組み	内容
民生委員児童委員協議会の活動支援	県などの広域活動や委員同士の連携支援、定例会の開催支援など、様々な活動支援を行う。
地域福祉推進員の活動支援	民生委員・児童委員と協力して地域のきめ細やかな見守り活動が展開されるよう、地域福祉推進員への活動支援を行う。また、民生委員・児童委員と合同での研修会の開催を支援する。
見守り体制の充実	民生委員・児童委員と市・市社協との連携により、身近な立場から地域の困りごとを発見する、重層的な見守り体制を継続・充実する。

■市の取り組み

具体的な取り組み	内容
民生委員児童委員協議会などへの活動支援	民生委員児童委員協議会、地域福祉推進員に対し、事業支援、情報提供、活動費の補助を行う。
地域見守りネットワーク事業の推進	孤立死や虐待を防止するため、地域住民や事業所などによる日常的な見守り体制を充実する。また、行方不明となるおそれのある高齢者について、捜索支援の事前登録を行う。
地域包括ケアシステムの構築	高齢者が、住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最後まで続けることができるよう、住まい・医療・介護・予防・生活支援を一体的に提供するしくみを構築する。

重点
連携1

②相談窓口の充実

■市民・事業所の取り組み

○自分だけで悩まずに相談しましょう。

■市社協の取り組み

具体的な取り組み	内容
各種相談業務の推進・連携	民生委員・児童委員、地域福祉推進員、ののいちまちかどサポーターなどと連携し、相談内容に応じて、適切に専門機関などへつなげられるよう努める。また、心配ごと相談や在宅介護困りごと相談、障害者相談支援などを推進し、市社協内の各種相談事業間の連携を図る。
家族介護者の相談支援	家族介護者からの相談への支援や情報提供を実施する。

■市の取り組み

具体的な取り組み	内容
各種福祉相談業務の推進	高齢者、障害のある人、子育て家庭などの各種福祉相談窓口において、各種研修などにより相談員の質の向上に努め、相談業務の充実を図る。また、相談内容に応じて、分野横断的に連携し、適切なサービスの提供や支援につなげる。

重点
連携 1

基本施策2 専門的なサポート体制をつくろう

様々な機関・団体がつながって、地域だけでは解決できない問題などをサポートするネットワークをつくりましょう。

①困難事例などへの対応の推進

■市民・事業所の取り組み

○（関係機関・団体など）関係機関・団体との連携を強化しましょう。

■市社協の取り組み

具体的な取り組み	内容
ネットワークづくり支援	関係機関・団体の連携強化や、地域課題の発見・解決のためのネットワークづくりを支援し、状況に応じて専門機関などにつなげる。

■市の取り組み

具体的な取り組み	内容
困難事例への対応 重点連携2	様々な困難事例に対応するため、関係機関、関係団体などと連携し、分野横断的に課題解決に取り組むことを推進する。
気がかりな家庭などへの訪問事業の推進	各種健診の未受診者や支援が必要な家庭に対し、市職員や専門員などが訪問し、適切なサービスの提供や支援につなげる。
障害者自立支援協議会の運営	障害者自立支援協議会と部会を運営する。障害のある人が地域で安心して暮らすための地域課題の発見・解決につなげていく運営手法の導入を図る。
高齢者・障害のある人などとの共生の推進 重点連携3	今後、必要性が高まる高齢者・障害のある人などへの総合的な支援のあり方を研究・試験的に実施する。また、高齢者と障害のある人共生型サービスに対応した拠点整備を検討する。

基本施策3 みんなが安心できるネットワークをつくろう

必要な人が、必要なときに、仲間や適切なサービスに出会いやすくなるネットワークをつくりましょう。

①同じ悩み・課題を抱える人などのネットワークづくり

■市民・事業所の取り組み

○同じ悩みや課題を抱える人同士のネットワークをつくりましょう。

■市社協の取り組み

具体的な取り組み	内容
母子会の活動支援	ひとり親が集い、支援制度などについての情報交換、悩みを共有できる場を提供する。
身体障害者福祉協議会の活動支援	身体障害者手帳を所持している人が、様々な支援制度などの情報交換をしたり、悩みを共有したりすることを目的とする活動を支援する。併せて、担い手確保に向けた取り組みを支援する。
手をつなぐ育成会の活動支援	知的障害のある子を持つ親が、様々な支援制度などの情報交換をしたり、悩みを共有したりすることを目的とする活動を支援する。合わせて、担い手確保に向けた取り組みを支援する。

■市の取り組み

具体的な取り組み	内容
介護家族の支援	介護家族のニーズを把握し、支援制度の情報交換、悩みを共有する場の立ち上げなどの支援策を検討・実施する。
身体障害者福祉協議会の活動支援	身体障害のある人の自立に向けた体力の維持と向上を目的とし、身体障害者福祉協議会の活動を支援する。
手をつなぐ育成会の活動支援	知的障害のある人について正しい理解と協力を求めていくことを目的として、手をつなぐ育成会の活動を支援する。

②福祉サービス事業者の連携強化

■市民・事業所の取り組み

○（関係機関・団体など）福祉サービス事業者の連携を深めましょう。

■市社協の取り組み

具体的な取り組み	内容
社会福祉法人・事業所との連携	社会福祉法人や福祉サービス事業所との情報共有や交流の機会を持ち、連携を強化する。

■市の取り組み

具体的な取り組み	内容
福祉サービス事業者間の情報交換の促進	事業所同士の情報交換や交流、連携を目的として、情報交換の場を持つ。

基本目標 4 声がきこえ、顔の見える「地域環境づくり」をしよう！

基本施策 1 地域福祉を支える環境をつくろう

地域を支える人を増やしましょう。地域の情報をみんなで共有しましょう。

①地域福祉を担う人材育成

■市民・事業所の取り組み

○身近な地域で人材を発掘しましょう。

■市社協の取り組み

具体的な取り組み	内容
ボランティアの養成	ボランティアセンターにおいて、ボランティア養成講座を開催する。また、主体的にボランティア活動を行う人材を支援する。
ボランティアリーダー養成	ボランティア団体の代表者を対象に、各種勉強会、情報交換、交流機会を提供する。新しいボランティア団体の代表者の参加を呼びかける。

■市の取り組み

具体的な取り組み	内容
認知症サポーターの育成と活用	認知症サポーター養成講座を開催する。また、認知症サポーターの連絡会を開催し、情報交換や情報共有の場を持つ。
手話奉仕員養成講座の開催	聴覚障害や手話について市民の理解を深めるとともに、日常会話程度の手話ができるボランティアを養成する。

②地域情報の発信

■市民・事業所の取り組み

- | |
|----------------------------------|
| ○インターネットや広報などを活用して、活動内容をPRしましょう。 |
| ○（関係機関・団体など）支援内容について情報発信しましょう。 |

■市社協の取り組み

具体的な取り組み	内容
各種媒体を通じた地域情報の提供	広報「ののいち社会福祉」、ホームページなどを通じて地域福祉に関する情報提供や、各種福祉団体の事業PRなどを行う。
情報バリアフリーの拡充	ユニバーサルデザインを意識した広報・ホームページの運用、広報の音声版発行などを通して情報バリアフリーを推進する。

■市の取り組み

具体的な取り組み	内容
各種媒体を通じた福祉サービスに関する情報提供	市ホームページ、広報「ののいち」「ののいち高齢者あんしんガイドブック」「障害のある方の福祉制度のご案内」や、子育て家庭向けのガイドブックなどの各種媒体を通じ福祉サービスに関する情報提供を行う。

基本施策2 みんなが活躍できる地域をつくろう

子ども・高齢者・障害のある人など、地域に暮らしている人のことを互いに理解し合い、みんなが暮らしやすい環境をつくりましょう。

①みんなが活躍できる地域づくり

■市民・事業所の取り組み

○子ども・高齢者・障害のある人が共に活躍できる地域をつくりましょう。

■市社協の取り組み

具体的な取り組み	内容
福祉サービス 利用支援事業の強化	認知症や障害のある人など、判断能力が不十分な人が地域で自立した生活が送れるよう、福祉サービスの利用援助事業を強化する。
事業所などとの連携推進	事業所などと情報共有や交流などにより連携を図り、社会福祉法人の地域貢献などを支援する。
生活困窮者に対する 相談支援	失業、身体的な理由などにより働けず、日常生活に困難を抱えている生活困窮者に対し、関係機関と連携し、相談支援を行うとともに、必要に応じて住居確保給付金の支給や、生活福祉資金貸付けなどを行う。

■市の取り組み

具体的な取り組み	内容
障害のある人の雇用奨励	市内に居住する障害のある人を雇用する事業主に対し、奨励金を交付する。また、制度内容を関係団体の情報誌などに掲載し、周知を図る。
生活困窮者などの住宅に関する支援	生活に困窮する人で、一定の要件に該当する場合は就労支援を行うと共に一定期間住宅費を支給する。また、生活保護世帯又は住民税非課税世帯で要介護・要支援を受けている人や特定の障害のある人に住宅リフォーム助成を行う。
生活困窮者などの 学習支援事業	生活保護世帯やひとり親家庭の子どもに対し学習支援を行う。 重点連携3
生活困窮者に対する相談支援	ののいち自立生活サポートセンターに委託し、失業や病気などで働くことができないなど、日常生活に困難を抱えている生活困窮者の相談に応じ、生活支援を行う。 重点連携1

②権利擁護の推進

■市民・事業所の取り組み

○権利擁護について学びましょう。

■市社協の取り組み

具体的な取り組み	内容
権利擁護に関する情報提供	成年後見制度や福祉サービス利用支援事業などについて、窓口での紹介やパンフレットの設置などを通じて情報提供を行う。

■市の取り組み

具体的な取り組み	内容
成年後見制度、権利擁護による尊厳の保持	成年後見制度や福祉サービス利用支援事業の利用が必要と思われる人に対し、制度の説明や関係機関の紹介を行う。また、成年後見制度利用促進基本計画の策定を検討する。
虐待防止対策の推進	虐待防止に取り組むため、各種部会（高齢者、障害者、児童など）を開催する。また、相談件数の増加に対応するため、窓口機能や、関係機関、団体との連携体制を強化する。

基本施策3 みんなで集う場所をつくろう

公民館などの地域資源を活かしながら、地域みんながいつでも気軽に集うことができる環境をつくりましょう。

①地域拠点の有効活用

■市民・事業所の取り組み

○コミュニティカフェなどの活動に誘い合って参加してみましょう。

■市社協の取り組み

具体的な取り組み	内容
集う場の確保 の推進	コミュニティカフェや農園などの集う場づくりや運営、地域との連携について、地域の状況に合わせて支援する。

■市の取り組み

具体的な取り組み	内容
子育て支援センターの活用	子育て家庭が気軽に集うことができる場として様々な活動を展開することで、子育て家庭の交流の促進、相談、援助につなげる。また、一時預かりを希望する保護者のニーズの把握を行う。
児童館の活用	子どもが気軽に集うことができる場として様々な活動を展開することで、健全な遊びを提供する。
公民館や集会所の活用	市民が気軽に集い、様々なサークル活動などを行う場として、公民館の活用を図る。また、新図書館、整備予定の地域中心交流拠点施設と各公民館が連携し、市内のにぎわいを創出する。さらに、町内会の集会所などでコミュニティカフェや地域サロンの立ち上げを支援し、身近な場所における活動の機会を確保する。

②身近な地域で集える環境整備

■市民・事業所の取り組み

○ユニバーサルデザインを推進しましょう。

■市社協の取り組み

具体的な取り組み	内容
老人福祉センター椿荘の環境整備	多くの人が利用できるよう環境を整え、各種相談や健康増進、教養の向上、レクリエーションなどの場を提供し、生きがいのある生活が送れるよう支援する。

■市の取り組み

具体的な取り組み	内容
集う場の環境整備 	すべての町内会への集会所の整備を推進するとともに、設置済みの集会所を維持する。また、児童館の遊具などの維持・更新を行う。
バリアフリー化などによる環境の整備	歩道、公園、福祉施設、公共施設などにおける通路幅員の確保、段差解消、通路勾配の改善、ユニバーサルデザインの活用などを推進する。また、都市公園の遊具などの安全対策の徹底を図る。

5. 計画の進捗管理

(1) 進捗管理の方法

計画の進捗管理は、計画を立て (Plan)、実行し (Do)、その進捗状況を定期的に把握し評価したうえで (Check)、その後の取り組みを改善する (Action)、PDCAサイクルを基本とします。

学識経験者・福祉関係団体などから構成される野々市市地域福祉計画・野々市市地域福祉活動計画評価委員会（以下、評価委員会）において基本施策の達成状況を毎年評価し、市・市社協で実施する具体的な取り組みの事業評価の結果と合わせて、翌年度の具体的な取り組みの内容を改善します。

また、計画期間の最終年度には計画全体の達成状況を評価し次期計画に反映します。

	計画の達成状況の評価	基本施策の達成状況の評価	具体的な取り組みの事業評価
目的	計画全体の達成状況を評価し次期計画に反映する	基本施策の達成状況を評価し具体的な取り組みの改善につなげる	評価委員会の結果を踏まえて、具体的な取り組みの実施方法を評価・改善する
評価主体	評価委員会		市・市社協
時期	5年後(計画の見直しに合わせて)	毎年	
評価のレベル	計画全体	基本施策	具体的な取り組み

(2) 指標の設定

基本施策ごとに、次のとおり指標を設定します。

①市民としての第一歩、みんなで「参加」しよう！

基本施策	指標名	基準値 (H28年度)	目標値 (H34年度)	単位
1	声かけ週間への参加事業所数	24	65	事業所
2	老人クラブ会員数	1,058	1,120	人
3	特定健康診査の受診率	54.4	60	%

②みんなでサポート 「支え合い」のまちをつくろう！

基本施策	指標名	基準値 (H28年度)	目標値 (H34年度)	単位
1	地域支え合いマップ作成数	18	54	町内会
	ボランティアバンク登録者数	180	2,000	人
2	学生ボランティアの参加者数	6	40	人
3	福祉避難所数	6	7	箇所

③みんなが「つながるしくみ」 安心のまちをつくろう！

基本 施策	指標名	基準値 (H28年度)	目標値 (H34年度)	単位
1	相談支援などの利用者数	45	70	人
2	専門機関などとの連携件数	59	90	件
3	福祉サービス事業所との連携回数	16	18	回

④声がきこえ、顔の見える「地域環境づくり」をしよう！

基本 施策	指標名	基準値 (H28年度)	目標値 (H34年度)	単位
1	ボランティア養成講座開催件数	2	12	件
2	生活困窮者自立支援事業の相談件数	69	100	件
	子どもの学習教室の利用人数	129	140	人
3	地域サロンの数	21	33	箇所

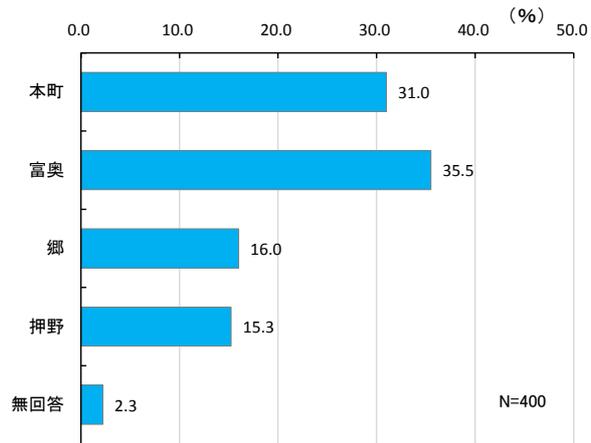
資料編

(1) 市民アンケート（平成 29 年）の概要

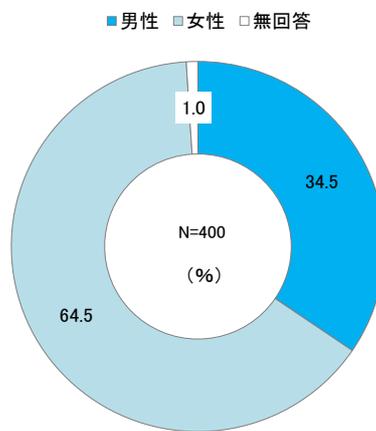
実施主体	野々市市社会福祉協議会
対 象 者	18 歳以上の野々市市在住者
調査期間	平成 29 年 6 月 23 日～7 月 9 日
配布方法	民生委員・児童委員、福祉関係団体、ボランティア団体、老人クラブ、町内会、社会福祉協議会施設、児童館、放課後児童クラブ、保健センター、大学などの団体に、票数と対象年齢を指定して配布を依頼 ※社会福祉協議会と直接つながりのない人に手渡した
回収方法	郵送法
配 布 数	510 票
回 収 数	401 票
有効回答数	400 票 （有効回答率 78.4%）

本調査は、ランダムサンプリングではないため、回答者の属性に偏りが発生していると考えられる。配布にあたっては、各機関及び各団体を通じ、地域福祉に関心の低い人を対象とし、調査回答者の的を絞っている。人口統計的な偏りは以下に示す。

①お住まいの地域



②性別



③年齢

